

令和3年度 第2回三木市文化財保護審議会次第

日 時：令和4年3月25日（金）

午後1時30分～4時

場 所：みき歴史資料館 3階 講座室

1 開 会

2 報告事項

令和3年度文化財保護事業実績について【資料1】

3 協議事項

- (1) 令和4年度文化財保護事業実施計画について【資料2】
- (2) 市指定文化財の指定計画について【資料3】（非公開）
- (3) 「染め型紙」の調査報告と今後の方針について【資料4】
- (4) 市指定文化財の指定について【資料5】（現地視察）
 - （諮問第1号）「鍛冶屋 阿弥陀三尊種子板碑」
 - （諮問第2号）「有安 阿弥陀三尊種子板碑」

4 その他

5 閉 会

三木市文化財保護審議会 委員名簿

	役職	氏 名	分 野	備考
1	会長	西阪 義雄	考古・石造品	再任
2	副会長	宮田 逸民	中世城郭史	再任
3	委員	黒田 久美	郷土史・宗教史	再任
4	委員	藤田 均	郷土史	再任
5	委員	伊賀なほゑ	中近世都市史	再任
6	委員	依藤 保	中世史・文献	再任
7	委員	山田 貴生	民俗学	新任

※ 任 期 令和2年6月1日から令和4年5月31日

令和 3 年度文化財保護事業実績について

1 事業実績

事業名	内 容	実施日	実 施 場 所
文化財保護審議会	〔第 1 回目〕 ・ 令和 3 年度文化財保護事業実施計画について他 〔第 2 回目〕 ・ 令和 4 年度文化財保護事業実施計画について他	10 月 27 日 3 月 25 日	みき歴史資料館
歴史・美術の杜推進事業関係 (1) 啓発関係	歴史ウォーク① 近世絵図で歩く三木城跡 参加者 7 人	6 月 26 日	三木城跡
	歴史ウォーク② 秀吉本陣跡コース 参加者 16 人	9 月 26 日	秀吉本陣跡他
	歴史ウォーク③ 愛宕山古墳・正法寺古墳コース 参加者 21 人	10 月 31 日	愛宕山古墳他
	歴史ウォーク④ ホースランドパーク周辺付城跡コース 参加者 16 人	11 月 27 日	明石道峯構付城跡他
(2) みき歴史資料館	企画展① 三木城の縄張り 来館者 1,002 人	6 月 1 日～ 7 月 4 日 (30 日間)	みき歴史資料館
	企画展② 描かれた三木合戦の城郭 ～木内内則作品展～ 来館者 1,162 人	7 月 31 日～ 10 月 3 日 (8 月 20 日～9 月 12 日 閉館) (34 日間)	みき歴史資料館

	企画展③ 地域の史料たち 5 ～三木の染め型紙～ 来館者 1,921 人	11 月 6 日～ 1 月 16 日 (55 日間)	みき歴史資料館
	兵庫県立歴史博物館「“兵庫 五国” 歴史文化キャラバン」 三木会場	2 月 19 日 ～3 月 21 日 (31 日間)	みき歴史資料館
	歴史資料館協議会	10 月 15 日 3 月 17 日	みき歴史資料館
(3) 三木城跡及び 付城跡・土塁 の整備	史跡危険木等伐採	随時	三木城跡及び付 城跡・土塁
	史跡等買上事業 買上面積 7,759㎡ (3筆)	4月～3月	這田村法界寺山 ノ上付城跡
	上の丸保育所の解体工事に 係る確認調査	10月29日～ 11月26日	三木城本丸跡
埋蔵文化財発掘調 査等	開発等にかかる緊急調査 ①工事立会 2件 ・岩宮藪ノ下遺跡 ・三津田城跡 ②確認調査 5件 ・三木城跡 ・大二遺跡 ・東這田前山散布地 ・貝谷遺跡第2地点 ・鳥町北山 5 号墳・鳥町北山 散布地第 1 地点	随時	市内
埋蔵文化財維持・ 管理	遺跡管理除草作業 委託業者：(公社) 三木市シ ルバー人材センター 直営：市職員	随時	三木城跡及び付 城跡・土塁、正法 寺古墳、与呂木青 葉台古墳、愛宕山 古墳、有安 2 号墳 他
展示公開	別所ふるさと交流館埋蔵文 化財展示室において、別所町 の遺跡等を紹介。	4 月～3 月	別所町下石野

文化財実態調査	『三木の石造品Ⅲ－別所地区編－』作成のための調査等を実施。 調査ボランティア 3 人	4 月～3 月	市内
---------	---	---------	----

2 市指定文化財の指定

名称	種別	時代	所有者	指定年月日
与呂木古墳出土石枕	有形文化財 (考古資料)	古墳時代中期	三木市教育委員会	令和3年4月16日

3 講演等派遣事業

依頼元	内 容	講師	実施日	実施場所	参加者
三木城下町まちづくり協議会	まちづくり出前トーク 「三木地区の寺院と石造品」	金松誠	10 月 21 日	中央公民館	12 人
播磨広域連携協議会	播磨の山城 「遺跡から見た三木合戦」	金松誠	11 月 20 日	姫路市文化センター	144 人
青山公民館	青山いきいきセミナー 「遺跡から見た三木合戦」	金松誠	12 月 16 日	青山公民館	9 人
北播磨県民局	北播磨郷土歴史セミナー 「秀吉の播磨攻めと城郭」 「三木城跡の散策」	金松誠	2 月 20 日	みき歴史資料館他	37 人

3 図書の発行

書籍の名称	編集・発行	発行部数	発行日
三木市文化研究資料第36集 『三木の石造品 Ⅲ－別所地区編－』	三木市教育委員会	350 部	9 月 30 日

4 文化関係団体の育成及び活動支援

事業名	内 容	実施日	実施場所
地域文化財総合活用推進事業	伝統文化の保存団体が地域の伝統文化を継承するため実施する伝承者等の養成、用具等の整備、映像記録の作成に対し、文化庁の補助事業によって一定の限度額の範囲で事業支援する。 1 伝統文化継承基盤整備事業 祭りの屋台・獅子舞等地域の文化遺産継承のために用いる用具の新調・修理事業 新調・修理した用具を使った体験事業や一般公開を実施する。 ・下町屋台保存会 支援内容 高欄金具メッキ修理、台車荷重用ゴム車輪の取替、屋根ふんどし羅紗の新調、後継者養成 ・平田町屋台保存会 支援内容 長胴太鼓の修理、長胴太鼓四ツカンの取替 ・御坂神社太鼓保存会 支援内容 旧志染中屋台彫金金具の修理 ・新町屋台管理運営委員会 支援内容 水引幕の修理、昼提灯の修理 ・栄町公民会 支援内容 高欄掛けの修理、水引幕の修理 ・大村自治会 支援内容 運搬用台車の修理、高欄掛けの修理、夜提灯の修理 ・東條町公民会 支援内容 欄干の修理 ・芝町屋台保存会 支援内容 鳴り太鼓の皮の張替	4月～3月	市内

令和 4 年度文化財保護事業計画について

新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式に対応し、感染防止対策を講じた上で、事業を実施します。感染状況により、変更する場合があります。

1 事業計画

事業名	内 容	実施日	実 施 場 所
文化財保護審議会	〔第 1 回目〕 ・ 令和 4 年度文化財保護事業実施計画について他 〔第 2 回目〕 ・ 令和 5 年度文化財保護事業実施計画について他	10 月頃 3 月頃	みき歴史資料館
歴史・美術の杜推進事業関係 (1) 啓発関係	歴史ウォーク① 近世絵図で歩く三木城跡	5 月 22 日	三木城跡
	歴史ウォーク② ホースランドパーク周辺付城跡コース	10 月 30 日	明石道峯構付城跡他
	歴史ウォーク③ 吉川町有安・鍛冶屋の文化財コース	11 月 20 日	有安古墳他
	歴史ウォーク④ 愛宕山古墳・正法寺古墳コース	12 月 18 日	愛宕山古墳他
	歴史ウォーク⑤ 秀吉本陣跡コース	1 月 29 日	秀吉本陣跡他
(2) みき歴史資料館	企画展① 神戸電鉄粟生線開通 70 周年～三木駅 新駅舎完成記念～	4 月 9 日～ 6 月 26 日	みき歴史資料館
	企画展② 三木飛行場展 2022	7 月 16 日～ 9 月 25 日	みき歴史資料館

	企画展③ 地域の史料たち 6	10 月 22 日～ 12 月 18 日	みき歴史資料館
	企画展④ 三木市内 小・中学校の校舎の記憶	1 月 21 日～ 3 月 26 日	みき歴史資料館
	企画展特別講演会、歴史講座、体験教室	随時	みき歴史資料館
	歴史資料館協議会	10 月頃 3 月頃	みき歴史資料館
(3) 三木城跡及び付城跡・土塁の整備	史跡危険木等伐採	随時	三木城跡及び付城跡・土塁
	史跡等買上事業 買上面積 2,098.25㎡(1筆)	4月～3月	這田村法界寺山ノ上付城跡
	三木城二の丸跡確認調査	10月頃	三木城二の丸跡
埋蔵文化財発掘調査等	開発等にかかる緊急調査	随時	市内
埋蔵文化財維持・管理	遺跡管理除草作業 委託業者：(公社)三木市シルバー人材センター 直営：市職員	随時	三木城跡及び付城跡・土塁、正法寺古墳、与呂木青葉台古墳、愛宕山古墳、有安2号墳他
展示公開	別所ふるさと交流館埋蔵文化財展示室において、別所町の遺跡等を紹介	4 月～3 月	別所町下石野
文化財実態調査	『三木の石造品Ⅳ－志染地区編－』作成のための調査等を実施。 調査ボランティア 3 人	4 月～3 月	市内

2 講演等派遣事業

依頼元	内 容	講師	実施日	実施場所	参加者 (予定)
兵庫県立西播磨文化会館	播磨「歴史・地域学」講座	金松誠	11 月 16 日	兵庫県立西播磨文	100 人

	「秀吉の播磨 攻めと城郭」			化会館	
--	------------------	--	--	-----	--

3 図書の発行

書籍の名称	編集・発行	発行部数	発行日
三木市文化研究資料第37集 『三木市 埋蔵文化財発掘調査 報告書—平成29年～令和3年度』	三木市教育委員会	300 部	3 月 31 日

4 文化関係団体の育成及び活動支援

事業名	内 容	実施日	実施場所
地域文化財総合 活用推進事業	伝統文化の保存団体が地域の伝統文化を継承するため実施する伝承者等の養成、用具等の整備、映像記録の作成に対し、文化庁の補助事業によって一定の限度額の範囲で事業支援する。 1 伝統文化継承基盤整備事業 祭りの屋台・獅子舞等地域の文化遺産継承のために用いる用具の新調・修理事業 新調・修理した用具を使った体験事業や一般公開を実施する。 ・下町屋台保存会 支援内容 高欄金具修理、高欄掛け額縁・刺繍の修理、扇子 嚢瑠の新調、後継者養成 ・高木子供屋台奉賛会 支援内容 布団締めへの復元新調 ・大村自治会 支援内容 屋台飾り金具の修理、長胴太鼓皮張り替え、布団 台水切金具のメッキ修理 ・御坂神社太鼓保存会 支援内容 旧志染中屋台の高欄掛け 復元新調、旧安福田屋台 の水引幕復元新調 ・御坂神社御弓神事保存会 支援内容 巻藁・巻藁台の新調	4月～3月	市内

「染め型紙」の調査報告と今後の方針について

- 1 文化財の名称
染め型紙
- 2 調査対象点数
2, 0 3 2 点（三木市所在確認分）
- 3 調査報告作成者
江口直輝（三木市立みき歴史資料館 学芸員）
小澤みのり（三木市総務部市史編さん室 学芸員）
- 4 調査報告
別紙のとおり（目録・写真は一部のみ。全文は当日回覧します）

三木市指定文化財の指定について

- 1 三木市指定文化財の指定について（諮問）
（諮問第 1 号）鍛冶屋 阿弥陀三尊種子板碑
（諮問第 2 号）有安 阿弥陀三尊種子板碑
- 2 文化財の所見
別紙のとおり
- 3 文化財の実見（現地）

諮問第 1 号

三木市指定文化財の指定について（諮問）

三木市文化財保護条例第6条第1項の規定に基づき、次の文化財を三木市指定文化財に指定したいので、三木市文化財保護審議会に諮問します。

令和4年3月25日

三木市教育長 大 北 由 美

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 文化財の種別 | 有形文化財（考古資料） |
| 2 | 文化財の名称 | 鍛冶屋 阿弥陀三尊種子板碑 |
| 3 | 文化財の所在 | 三木市吉川町鍛冶屋字山添 98 番 51 と同 89 番 1 に挟まれた水路敷 |
| 4 | 所 有 者 | 三木市 |
| 5 | 文化財の概要 | 嘉元2年（1304）に造立された供養塔である。凝灰岩製で、現高 107 cm、全高 160 cm、幅 102 cm、厚さ 21 cm を測る。 |

地上部の上方に径 50cm の月輪内にキリーク（阿弥陀如来）、その下左側に径 30cm の月輪内にサク（勢至菩薩）、右側に径 31cm の月輪内にサ（観音菩薩）の阿弥陀三尊の種子を陰刻する。

地中部に次の銘文を陰刻する。

法界衆 生成佛得 道嘉元二 甲辰念 （後略）

三木市最古である鎌倉時代後期の板碑として貴重なものである。

鍛冶屋 阿弥陀三尊種子板碑に関する所見

藤原 良夫

(元加古川市文化財保護審議委員会委員)

所在地：三木市吉川町鍛冶屋字山添 98 番 51 と同 89 番 1 に挟まれた
水路敷

所有者：三木市

形状：現高 107cm 全高 160cm 幅 102cm 厚さ 21cm
石造 凝灰岩製

吉川町渡瀬から有安を経て鍛冶屋そして三田を結ぶ旧街道の吉川町鍛冶屋字山添で、旧街道を外れ山道を少し北に入った路傍に所在する。作者は不詳である。

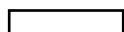
現在、石碑の下部が地中にある。石碑は折損して立てるための根部の長さが足りないが、昔からこの場所に立っていたと思われる。由来等は不明である。

現状、地上部の上方に径 50cm の月輪内に  キリーク（阿弥陀如来）を、その下左側に径 30cm の月輪内に  サク（勢至菩薩）と、右側に径 31cm の月輪内に  サ（観音菩薩）の阿弥陀三尊の種子を薬研彫りする。

地中部に次の銘文を陰刻する。

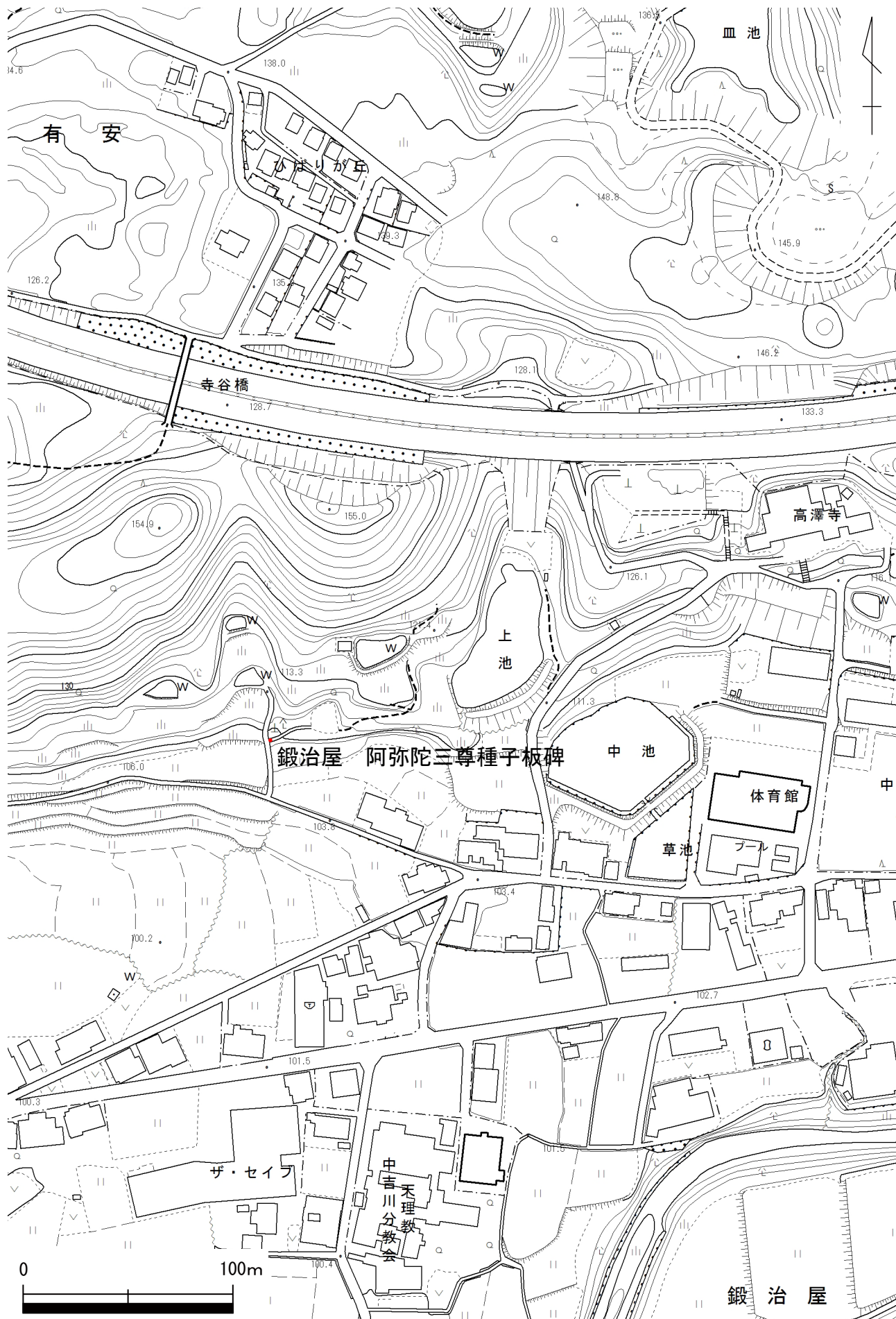
銘文

法界衆
生成佛得
道嘉元二
甲辰念



製作年代は嘉元二年（1304）の鎌倉時代後期であり、供養塔として造立したものである。

この石碑は三木市を代表する種子阿弥陀三尊の石造物として貴重なものである。



位置図



鍛冶屋 阿弥陀三尊種子板碑（南西から）



正面

様式第1号(第2条関係)

三木市指定文化財指定申請書

令和 4年 3月 8日

三木市教育委員会 様

申請者 住所(所在地) 三木市上の丸町10番30号

(所有者等)氏名(名称) 三木市

三木市長 仲田 一彦 印

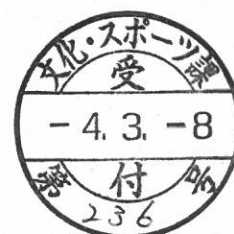


三木市文化財保護条例第6条の規定により、次のものを三木市指定文化財に指定されるよう申請します。

指 定 の 種 別	有形文化財（考古資料）	員数	1
名 称	鍛冶屋 阿弥陀三尊種子板碑		
所 在 の 場 所	三木市吉川町鍛冶屋字山添98番51と同89番1に挟まれた水路敷		
概 要	嘉元2年（1304）に造立された供養塔である。凝灰岩製で、現高107cm、全高160cm、幅102cm、厚さ21cmを測る。 地上部の上方に径50cmの月輪内にキリク（阿弥陀如来）、その下左側に径30cmの月輪内にサク（勢至菩薩）、右側に径31cmの月輪内にサ（観音菩薩）の阿弥陀三尊の種子を陰刻する。 地中部に次の銘文を陰刻する。 法界衆 生成佛得 道嘉元二 甲辰念		
指定を申請する理由	三木市最古である鎌倉時代後期の板碑として貴重なものであるため。		
その他参考となる事項			

(注)	住所(所在地)	氏名(名称)
その他の所有者等		印
		印

(注) 所有者等が、複数あるときに記入してください。



諮問第 2 号

三木市指定文化財の指定について（諮問）

三木市文化財保護条例第6条第1項の規定に基づき、次の文化財を三木市指定文化財に指定したいので、三木市文化財保護審議会に諮問します。

令和4年3月25日

三木市教育長 大 北 由 美

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 文化財の種別 | 有形文化財（考古資料） |
| 2 | 文化財の名称 | <small>ありやす あ み だ さんぞんしゅじいたび</small>
有安 阿弥陀三尊種子板碑 |
| 3 | 文化財の所在 | 三木市吉川町有安字五反田 196 番 |
| 4 | 所 有 者 |  |
| 5 | 文化財の概要 | <p>暦応4年（1341）7月14日に造立された供養塔である。凝灰岩製で、全高211cm、幅74.5cm、厚さ26.5cmを測る。</p> <p>現状は、種子と銘文のある面を上側にして置かれている。</p> <p>石碑の上方に径44cmの月輪内にキリーク（阿弥陀如来）、その下左側に径27cmの月輪内にサク（勢至菩薩）、右側に径27cmのサ（観音菩薩）の阿弥陀三尊の種子を陰刻する。</p> <p>種子の下方に次の銘文を陰刻する。</p> <p>為 法界衆生 一結 暦應三年七月十四日</p> <p>平等利益 敬白</p> <p>三木市を代表する南北朝時代前期の板碑として貴重なものである。</p> |

有安 阿弥陀三尊種子板碑に関する所見

藤原 良夫
(元加古川市文化財保護審議委員会委員)

所在地：三木市吉川町有安字五反田 196 番
所有者：
形状：全高 211cm 最大幅 74.5cm 最大厚さ 26.5cm
石造 凝灰岩製

吉川町渡瀬から有安を経て鍛冶屋そして三田を結ぶ旧街道に面する、吉川町有安字五反田で「仏田」と呼ばれている田の畦に倒れている。

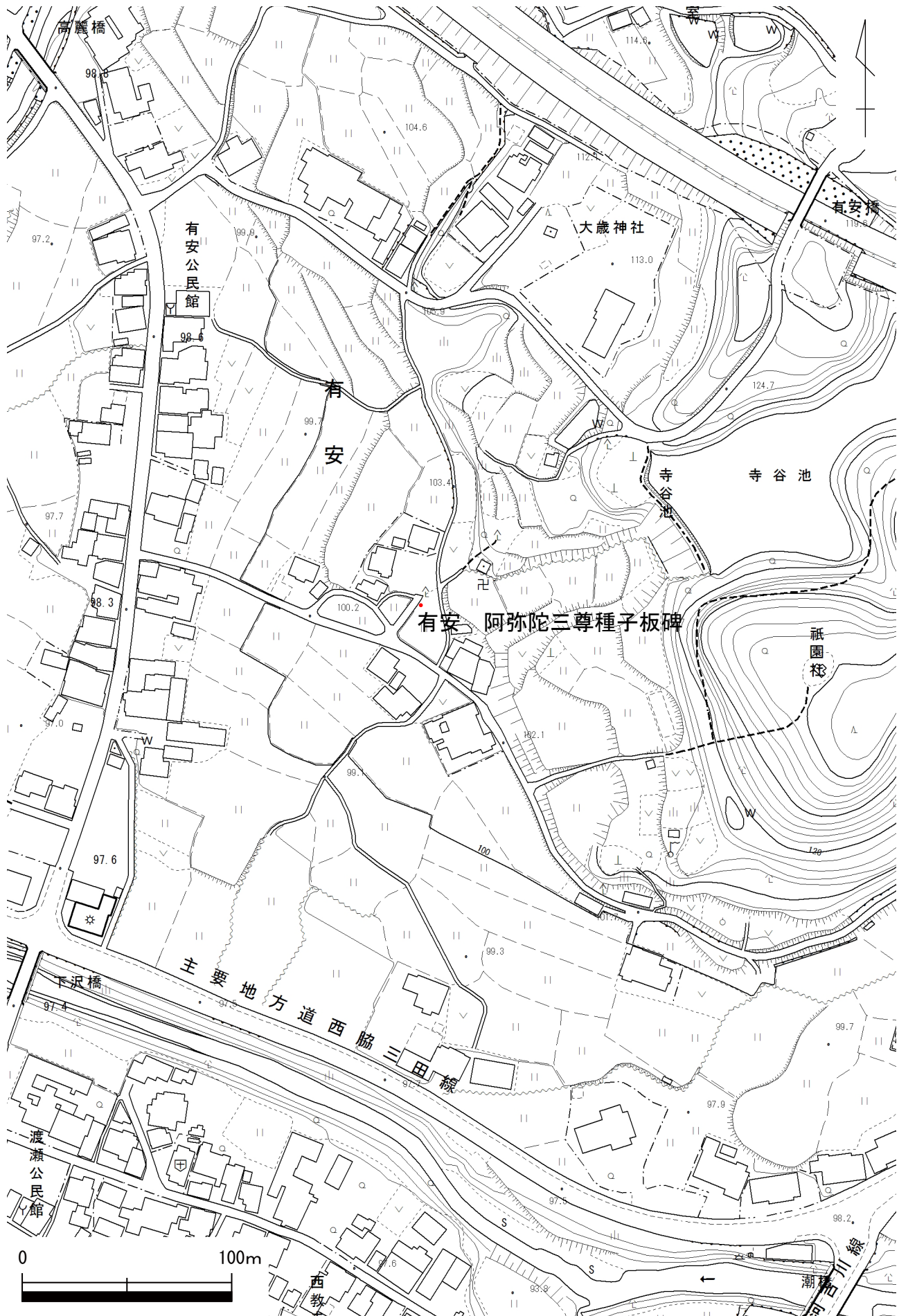
作者は不詳である。

現状は、種子と銘文のある刻出面を上側にして、長期間置かれていたため風化、摩滅が甚だしい。昔からこの場所に立っていたと思われるが、由来等は不明である。

石碑の上方に径 44cm の月輪内に  キリーク（阿弥陀如来）を、その下左側に径 27cm の月輪内に  サク（勢至菩薩）と、右側に径 27cm の  サ（観音菩薩）の阿弥陀三尊の種子を刻出し、種子の下方に次の銘文を陰刻する。

銘文	為 法界衆生 一結
	曆應三年七月十四日
	平等利益 敬白

製作年代は曆應 4 年（1341）7 月 14 日の南北朝時代前期であり趣意を同じくする人々が集まり、費用を出し合って造立した供養塔である。
この石碑は三木市を代表する種子阿弥陀三尊の石造物として貴重なものである。



位置図



有安 阿弥陀三尊種子板碑 遠景（南東から）



向かって左側面（北西から）



正面（種子）



正面（銘文）

三木市指定文化財指定申請書

令和 4 年 3 月 14 日

三木市教育委員会 様

申請者 住所(所在地)
(所有者等)氏名(名称)

三木市文化財保護条例第6条の規定により、次のものを三木市指定文化財に指定されるよう申請します。

指 定 の 種 別	有形文化財（考古資料）	員数	1
名 称	有安 阿弥陀三尊種子板碑		
所 在 の 場 所	三木市吉川町有安字五反田196番		
概 要	暦応4年（1341）7月14日に造立された供養塔である。凝灰岩製で、全高211cm、幅74.5cm、厚さ26.5cmを測る。 現状は、種子と銘文のある面を上側にして置かれている。 石碑の上方に径44cmの月輪内にキリク（阿弥陀如来）、その下左側に径27cmの月輪内にサク（勢至菩薩）、右側に径27cmのサ（観音菩薩）の阿弥陀三尊の種子を陰刻する。 種子の下方に次の銘文を陰刻する。 為 法界衆生 一結 暦應三年七月十四日 平等利益 敬白		
指定を申請する理由	三木市を代表する南北朝時代前期の板碑として貴重なものであるため。		
その他参考となる事項			

(注)	住所(所在地)	氏名(名称)
その他の所有者等		印
		印

(注) 所有者等が、複数あるときに記入してください。

